

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番地11

【電話番号】 03-5459-7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番地11

【電話番号】 03-5459-7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(千円)	1,776,179	1,941,529
経常利益	(千円)	275,776	203,911
四半期(当期)純利益	(千円)	175,108	126,686
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	256,403	162,372
発行済株式総数	(株)	1,613,990	153,419
純資産額	(千円)	680,885	317,715
総資産額	(千円)	2,701,136	2,321,072
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	112.52	82.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	99.16	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	25.2	13.7

回次		第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第13期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第3四半期累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は平成27年3月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第13期においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、前事業年度に引き続き、円安や株価の上昇により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移致しました。当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましても、着実に増加しており、平成27年6月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約3,724万（前年同期比3.0%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約7,522万（前年同期比47.8%増）となるなど、インターネットを利用する環境は継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、平成27年8月の雑誌の販売状況は前年同期比で約11.2%減少となりました。また、書店からの返品率も42.5%と上昇し（前年同期比2.9ポイント増）、返品率の上昇も改善の兆しがみえない状況となっております（出所：出版月報平成27年9月号）。

このような環境のなか、当社は、当第3四半期累計期間においても、前事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、Web経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社が購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS(Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、当第3四半期累計期間において総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は2,085,345名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は503,354名となりました。

また、雑誌においては未だ黎明期にありますが、スマートフォン、タブレット端末の普及に合わせ、今後、紙媒体に並ぶ媒体となることが期待されるデジタル雑誌の取次サービスの拡大についても、引き続き注力して参りました。

この結果、当社が取り扱うデジタル雑誌数は平成27年9月末時点で2,784誌となっております。

上記の施策の結果、当第3四半期累計期間における取扱高（当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高及び当社が出版社から配送業務、広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は5,239,730千円、売上高は1,776,179千円となりました。利益面につきましては、営業利益275,182千円、経常利益275,776千円、四半期純利益175,108千円となりました。

注1：当社は第13期第3四半期において四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期比の記載を省略しております。

注2：当社は単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は2,701,136千円（前事業年度末比380,063千円増）となりました。総資産の内訳は、流動資産が2,398,691千円（同351,201千円増）、固定資産が302,444千円（同28,861千円増）であり、主な変動要因は、前事業年度末に比べ現金及び預金が395,971千円増加したこと、未収入金が36,371千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,020,250千円（前事業年度末比16,892千円増）となりました。主な変動要因は前事業年度末に比べ預り金が63,173千円増加したこと、未払金が29,584千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は680,885千円(前事業年度末比363,170千円増)となりました。主な変動要因は、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が175,108千円増加したこと、増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ94,031千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,136,760
計	6,136,760

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,613,990	1,615,690	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、1単元の株式数は、 100株であります
計	1,613,990	1,615,690		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第3四半期会計期間末から平成27年10月31日までに新株予約権の行使により1,700株を発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月6日 (注)1	50,000	1,584,190	60,950	223,322	60,950	208,322
平成27年8月5日 (注)2	26,900	1,611,090	32,791	256,113	32,791	241,113
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)3	2,900	1,613,990	290	256,403	290	241,403

- (注)1. 一般募集(ブックビルディング方式による募集)による公募増資
発行価格2,650円、資本組入額1,219円
2. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格2,650円、資本組入額1,219円
3. ストックオプションの行使による増加であります。
4. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,700株、資本金及び資本準備金が170千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,613,400	16,134	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 590		
発行済株式総数	1,613,990		
総株主の議決権		16,134	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,678	1,211,649
受取手形及び売掛金	60,548	49,756
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	23,940	26,358
仕掛品	583	-
前払費用	16,894	20,629
繰延税金資産	6,711	5,564
未収入金	820,111	783,740
その他	7,706	6,146
貸倒引当金	4,685	5,153
流動資産合計	2,047,490	2,398,691
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	662	590
工具、器具及び備品（純額）	3,951	10,347
有形固定資産合計	4,613	10,938
無形固定資産		
ソフトウェア	246,223	269,593
無形固定資産合計	246,223	269,593
投資その他の資産		
関係会社株式	1,200	1,200
敷金保証金	18,446	20,485
繰延税金資産	3,098	226
投資その他の資産合計	22,745	21,912
固定資産合計	273,582	302,444
資産合計	2,321,072	2,701,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,468	31,889
未払金	927,866	898,281
未払法人税等	74,730	61,397
預り金	912,203	975,377
その他	57,087	53,304
流動負債合計	2,003,357	2,020,250
負債合計	2,003,357	2,020,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,372	256,403
資本剰余金	147,372	241,403
利益剰余金	7,970	183,078
株主資本合計	317,715	680,885
純資産合計	317,715	680,885
負債純資産合計	2,321,072	2,701,136

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1,776,179
売上原価	784,155
売上総利益	992,024
販売費及び一般管理費	716,841
営業利益	275,182
営業外収益	
受取利息	607
雑収入	18
営業外収益合計	626
営業外費用	
雑損失	32
営業外費用合計	32
経常利益	275,776
税引前四半期純利益	275,776
法人税、住民税及び事業税	96,648
法人税等調整額	4,018
法人税等合計	100,667
四半期純利益	175,108

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	109,162千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年7月6日を払込期日とする一般募集及び平成27年8月5日を払込期日とするオーバーアロートメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ93,741千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において新株予約権の行使に伴う新株の発行を実施しました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ290千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ94,031千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が256,403千円、資本剰余金が241,403千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	112円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	175,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	175,108
普通株式の期中平均株式数(株)	1,556,173
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	99円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	209,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は平成27年3月20日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 裕士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービスの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。